

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画に基づく事業)

令和6年1月18日

協議会名:つるぎ町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
つるぎ町	<p>町内山間地域の17地区を月に3~4回(平日のみ)運行し、乗り継ぎをせずに町内の主要施設にアクセスし運行している。</p> <p>減価償却費国庫補助については、運行概要等上記に同じ。山間地での運行を行うため、急峻な地形でかつ復員の狭い山道が多いため、運行が可能な車両を購入し、高齢者等の交通弱者の生活交通手段を確保する。</p>	<p><前回の評価結果概要> 系統ごとの目標設定が必要。第2目標達成はできなかったが、コミバス開始からの第1目標を達成しているため、今後とも住民にとって必要な交通サービスとして、住民ニーズの把握をしながら効率的な運行を続けてください。</p> <p><評価結果の反映状況> ・系統ごとの目標設定についてはできていないが、当初からの目標である1地区あたり4.0人を目指した運行を行っている。</p> <p>前年度に引き続き、コミバス利用者のニーズ把握に努め、地域の実情に合う交通体系が構築できた。</p> <p>令和5年10月~令和6年1月には利用者を対象に職員によるアンケート調査を実施し、利用者の意見が聞くことができた。</p> <p>利用者の意見を反映し、6地区のルート改善を図った。</p> <p>地域間交通ネットワークとしては、従来よりJR徳島線(貞光駅)に、全てのつるぎ町コミバスを接続し、乗換を考慮したダイヤ(概ね5~10分程度で接続、JR時刻改正に併せてコミバス時刻改正も実施)としているが、JR便数の減少に伴いコミバスの連絡調整が難しくなっている。</p> <p>該当なし</p>	<p>A 計画どおり事業は適切に実施された。</p> <p>A 計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>【第1目標設定】 ○1地区あたり4.0人/日 ○満足度80%以上</p> <p>【第2目標設定】 ○利用者数3,296人/年 ○収支率17.0%</p> <p>【第1目標実績】 ○1地区あたり4.2人/日(達成率:105.0%)(対前年比:85.7%)(対前々年比:73.7%) ○満足度95%(R5利用者アンケートより)(達成率:118.8%)</p> <p>【第2目標実績】 ○利用者数2,927人/年(達成率:88.8%)(対前年比:86.0%)(対前々年比:74.1%) ・系統ごとの実績は別紙</p> <p>○収支率13.2%(対前年比:▲2.9%)(対前々年比:▲4.4%)</p> <p>「1地区あたり」と「満足度」の第1目標は達成できた。「利用者数」、「収支率」の第2目標は達成できなかった。要因としては、コース見直しや利用状況のヒアリング等を実施したが、新型コロナウイルス感染症及び過疎化に伴い、利用者数が減少し、燃料費や維持費が高騰したためと考えられる。</p> <p>A 購入した車両による運行を今後も行い、利用者の利便性の向上、安全性の向上に努め、交通弱者の生活交通手段を確保する。</p>	<p>「1地区あたり」と「満足度80%以上」の第1目標は達成できた。「利用者数」及び「収支率」の第2目標は達成できなかった。</p> <p>利用者減少の主な要因は、新型コロナウイルス感染症及び過疎化による人口減少と考えられる。</p> <p>運転手へのヒアリングによると毎回利用していた方が亡くなったたり、施設に入ったりすることで利用者の数が極端に減ってしまう。</p> <p>新規利用者もあるが減る分をまかなうほどでもない。今後も、これらの要因により、バス利用者の増加は見込めない状況である。</p> <p>そのような状況下でも利用者アンケート調査等の実施により細やかな住民のニーズ把握に努め、地域の実情に合った運行形態を構築し、たとえ利用者数が少ない地域でも交通手段を持たない町民の要望がある限り、ニーズに応え続ける地域公共交通の更なる充実を目指す。</p> <p>適正な運行に努める。車両適切な維持管理を行い、スムーズな運行を行う。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画に基づく事業)

令和6年1月18日

協議会名:つるぎ町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

⑤目標・効果達成状況(系統毎実績)

系統番号	系統名	1便あたり利用者数(人)	系統番号	系統名	1便あたり利用者数(人)
1	樫尾・葛城・小谷	7.9	10	家賀	13.6
2	上喜来・黒石	7.4	11	川見・三木枋	6.2
3	長野・中熊	7.0	12	猿飼・吉良	15.1
4	猿飼・白石・高岩	7.2	13	剪宇・一字	3.9
5	折坂・日谷尾・高清	9.5	14	赤松・片川	0.8
6	日浦・蔭	8.4	15	久藪・大野・伊良原	4.5
7	柴内・白村	15.0	16	明谷・蔭	1.6
8	引地・浦山・竹屋敷	10.2	17	錦谷・中野	1.0
9	広谷・長木・捨子	9.5			

事業実施と生活交通確保維持改善計画(又は地域公共交通計画)との関連について

令和6年1月18日

協議会名:	つるぎ町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>本町は、徳島県の北西部、吉野川のほぼ中流域に位置し、美馬市・三好市・東みよし町に接しており、町の面積は、194.84km²あり、山林が83%を占め、南北に流れる貞光川と半田川、北部を西から東に流れる吉野川によって形成された狭小な平野部に人口の約8割が集中している。住民基本台帳(R6.1.1)による町の人口は、7,617人(3,858世帯)で内65歳以上の方が3,682人で、高齢化率は48.3%と少子高齢・過疎化が進行しており、山間地域には町全体の約2割の方々が生活をしている。特に、この山間地域の高齢化率は65.9%と非常に深刻な状況となっている。</p> <p>現在、本町では『町民のニーズに応え続ける、地域公共交通体系の確保・維持』という基本方針の下、地域の利用状況に合わせたコミュニティバス運行事業を展開しており、平成27年4月には登録等に関する事務等の権限を受けたことにより、今まで以上に地域からの要望に対してスピーディーな対応が出来るようになった。</p> <p>令和4年3月には、つるぎ町地域公共交通計画を作成し、毎年度計画の見直しを行いながら、5年スパンでの事業を実施している。</p>